

令和3年度鶴見区運営方針たたき台にかかる意見（地域保健福祉部会）（経営課題1、5）

NO	委員名	意見	対応方針・対応
1	寺井委員	<p>食事サービスについて 食事サービスを受けたくても受けられない方、例えば歩けない方、外出できない方が増えている。そんな方に配達できないものか。</p>	<p>大阪市では、心身の機能低下や障がい等により食事の確保が困難な、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、または重度の障がいがある方などを対象に、見守りを目的として食事を配達する生活支援型食事サービス事業を実施しています。</p> <p>くわしくは大阪市福祉局高齢福祉課（電話：06-6208-8060）へお問い合わせください。</p> <p>また、鶴見区内の一部の地域活動協議会においては、高齢者と見守る地域住民のふれあい等を目的とした会食型の食事サービス事業を実施されています。なお、現在は新型コロナウイルス感染症の影響で中止もしくは会館までお弁当を取りに来ていただく形式での実施となっています。</p>
2	山田委員	<p>身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳交付者数が、増加しているが、高齢化のみで説明できるのか。</p>	<p>鶴見区でも高齢者人口は着実に増え、しかも認知症の高齢者数も増えています。さらに、障がい者手帳を持っておられる方も年々増えてきています。そのため鶴見区役所では「地域に住むすべての人が共に支え合い健康に安心して暮らせ、子育てできるまちづくりの推進」をめざして「鶴見区地域保健福祉ビジョン」を策定し、具体的な取組みを進めています。</p>

NO	委員名	意見	対応方針・対応
3	山田委員	地域活動協議会に求められる準行政的機能とあるが、若い人の中では行政機関がしっかりとすべきだとの意見も多い。	<p>地域が抱える課題は区内一律ではなく、行政が行う画一的な施策ではない、それぞれの地域にあったきめ細やかな対応が必要不可欠となっています。</p> <p>そのため大阪市は、豊かな地域コミュニティを生かし、「助け合い」「支え合い」（共助）の精神のもと、地域課題への対応や解決、地域活性化に取り組む仕組みとして地域活動協議会の形成を促進し、その活動を支援しています。</p>
4	山田委員	定年退職後の社会参加というが、定年年齢が上がり、70歳以上働く必要の人が増えていて、参加の人が減ってくる。	<p>区役所では、市政改革プラン（区政編）に基づき、地域が行う活動の支援や、地域の情報共有・地域活動の紹介を行うなど、住民自治の拡充に努めていますが、地域で活動する方の固定化、高齢化が進んでおり、地域活動の担い手（後継者）不足が課題となっています。</p> <p>今回、定年退職を迎えた世代に対しアンケート調査を行うことで、地域での活動内容を知っていただき、関心をもってもらい、参加いただくことなど、新たな地域活動の担い手となっていただくことを期待するとともに、参加いただくことを通じて、何より今後もいきいきと健康に過ごしていただければと考えています。</p>
5	寺井委員	<p>区役所の2階に展示されていた作品展は、目立っていないので、他所へ変えられないかとの声がある。</p> <p>➡現在は1階の左側の待合所に飾られており、「きれいに飾られていた」と喜ばれていた。良い反響である。</p>	令和2年1月から1階の行政情報コーナーに区民ギャラリーを移設して以降、のべ15件（11月末まで）の申込みがありました。移設以降は鑑賞される来庁者の姿も増えており、引き続き申込者の拡大に向け、募集ポスターの作成やSNSを活用した呼びかけを行っています。